

大田原市の人事行政の運営等の状況について

市職員の任免や給与などの人事行政の運営状況についてお知らせします。市民の皆様には本市職員の職員数や給与等人事行政全般の実態を知っていただき一層のご理解をいただくため公表するものです。

職員の任用状況（平成21年4月1日採用者数）

・採用試験による採用者数 11人 ・選考による採用者数 1人 ・その他 1人 計 13人

職員の退職状況（平成20年度中）

・定年退職 17人 ・勸奨退職 4人 ・普通退職 2人 ・死亡退職 1人 計 24人

部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政部門	議 会	8人	7人	1人	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	総 務	139	136	3	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	税 務	41	41		
	民 生	119	117	2	保育士の退職不補充（臨時職員で対応）
	衛 生	39	39		
	労 働	6	6		
	農林水産	38	38		
	商 工	13	12	1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	土 木	71	72	1	事務量の増大に伴う人員増
	小 計	474	468	6	
特別行政部門	教 育	162	156	6	給食調理業務の民間委託に伴う人員減
	小 計	162	156	6	
公営企業等会計部門	水 道	12	12		
	下 水 道	17	17		
	そ の 他	33	35	2	事務量の増大に伴う人員増
	小 計	62	64	2	
合 計		698	688	10	

（注） 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員を含み、臨時職員又は非常勤職員及び他の地方公共団体への派遣職員を除いています。

定員適正化計画の概要及び進捗状況

計画期間・・・平成18年度から平成22年度までの5年間です。

基本方針の概要・・・合併前の平成17年4月1日現在の三市町村及び黒羽湯津上環境整備組合の職員総数751人を平成22年4月1日現在で676人とし10%の純減とします。職員定数の削減は、退職者の不補充及び配置替えにより行うとともに、新しい行政需要に応じた職種の職員採用を計画的に行います。職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、臨時職員の任用を積極的に行います。また、今後5年ごとに計画の見直しを行います。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

期 日		H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
各年度の 職員数	計 画 (A)	7 2 6	7 1 9	7 0 3	6 9 4	6 7 6
	実 績 (B)	7 2 5	7 1 2	6 9 8	6 8 8	
計画と実績の差 (B) - (A)		1	7	5	6	

（注）上記職員数には教育長、企業職員及び公益法人派遣職員を含み市長、副市長、他の地方公共団体への派遣職員を除きます。

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H20.3.31)	歳出額 A	人件費 B	人件費率	平成 18 年度 の人件費率
平成 19 年度	74,631 人	千円 28,681,344	千円 5,481,177	% 19.1	% 18.8

職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 19 年度	646 人	千円 2,412,152	千円 305,323	千円 991,073	千円 3,708,548	千円 5,741

（注）一般職の給与費です。職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	円 341,400	円 386,808	歳 43.3	円 295,400	円 315,906	歳 50.3
国	325,113 円		41.1 歳	284,679 円		48.9 歳

（注）「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

職員の初任給の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分		大田原市	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	円 270,033	円 311,933	円 360,500
	高校卒	円 228,100	円 273,900	円 310,667

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長等	課長等	主幹 副主幹	係長 主査	主査	主任主事等 主任技師等	主事等 技師等	
職員数 人	11	32	122	55	161	23	26	430
構成比 %	2.6	7.4	28.4	12.8	37.4	5.3	6.1	100

主な職員手当の状況（1）（平成20年4月1日現在）

区分	内 容	
扶養手当	1 配偶者	13,000 円
	2 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫	6,500 円
	3 配偶者のない場合は、そのうち1人について	11,000 円
	4 その他の扶養親族1人につき	6,500 円
	5 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算	5,000 円
住居手当	1 賃貸住宅 家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 家賃が23,000円を超える場合（支給限度額 27,000円） （家賃月額 - 23,000円）×1/2 + 11,000 円	
	2 持家住宅 2,500 円	

主な職員手当の状況（2）

区分	内 容
期末手当 勤勉手当	（平成20年度支給割合）
	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.40月分 0.75月分
	12月期 1.60月分 0.75月分
	計 3.00月分 1.50月分
	職務上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	（平成20年度）
	（支給率） 自己都合 勸奨・定年
	勤続20年 23.50月分 30.55月分
	勤続25年 33.50月分 41.34月分
	勤続35年 47.50月分 59.28月分
	最高限度額 59.28月分 59.28月分
	その他の加算措置 勸奨退職 2～20%加算
	1人当りの平均支給額 自己都合 9,591千円
	勸奨・定年 23,703千円

（注）退職手当の1人当りの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬月額 (削減後の額) (平成20年4月1日現在)	期末手当 (平成20年度支給割合)
市長	873,000円	6月期 1.60月分
副市長	706,000円	12月期 1.75月分
		計 3.35月分
議長	435,000円	6月期 1.60月分
副議長	370,000円	12月期 1.75月分
議員	345,000円	計 3.35月分

(注1) 市長、助役の給料月額については、平成15年4月から平成19年3月までの4年間、約5%の削減措置が実施されました。なお、平成19年4月1日から助役の名称は副市長に改められました。

(注2) 平成19年4月から市長は10%、副市長は7%の給料月額削減措置が実施されています。

(注3) 平成19年12月から平成21年11月まで、議長は50,000円、副議長は25,000円、議員は15,000円の報酬月額の削減措置が実施されます。

年次有給休暇取得の状況(平成20年度)

- ・平均取得日数 10.0日
- ・取得率 25.6%
- 市長部局の一般職に属する職員(変則勤務・育児休業取得者を除く)

育児休業及び介護休暇取得者数(平成20年度)

- ・育児休業取得者 10人
- ・介護休暇取得者 1人

分限処分及び懲戒処分の状況(平成20年度)

- ・分限処分者

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
処分者数(人)	0	0	5	0	5

(注) 分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障等のため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

- ・懲戒処分者

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分者数(人)	3	2	1	0	6

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

営利企業従事の状況(平成20年度)

- ・承認件数 50件
- ・従事内容 農林業:42件、その他:8件

職員研修の実施状況(平成20年度)

研修区分	実施件数	参加人数
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	19件	214人
栃木県及び栃木県市町村職員研修協議会が実施する研修	19件	45人
大田原市が実施する研修	19件	995人
合 計	57件	1254人

職員の健康管理の状況(平成20年度)

- (1) 定期健康診断等 実施回数 8回 受診者数 300人
- (2) 人間ドック等 受診者数 355人
- (3) その他の検診等 実施回数 2回 受診者数 91人(B型肝炎)、169人(歯科検診)

公務災害補償の実施状況(平成20年度)

- ・認定件数 0件

勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成20年度に新たな措置要求はありませんでした。

不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、平成20年度に新たな不服申立てはありませんでした。

職員からの苦情の処理の状況

係属事案はなく、平成20年度に新たな苦情の申し出はありませんでした。

職員の福利厚生（大田原市職員互助会）の状況

（1）概要

大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員の掛金と大田原市等の交付金をもとに次のような事業を実施しています。

【会員数】 714人

（注）平成21年4月1日現在。会員数には公益的法人の職員を含みます。

【会員の掛金のみで実施している事業】

- ・ 給付事業（慶弔金や見舞金の給付）
- ・ 駐車場事業（職員の駐車場使用料の一部助成）

【会員の掛金と交付金で実施している事業】

- ・ 厚生事業（家族旅行の実施、芸術鑑賞の一部助成）
- ・ 与一まつり参加事業
- ・ サッカー観戦事業（栃木SCのホームゲーム観戦）
- ・ 職員研修費助成
- ・ 地域奉仕活動

【交付金のみで実施している事業】

- ・ 人間ドック利用等助成

（2）平成20年度決算額

科目	収入額（円）
会 員 掛 金	9,964,575
交 付 金	9,248,057
助 成 金	448,000
繰 越 金	2,711,195
繰 入 金	0
雑 収 入	6,370,312
合 計	28,742,139

科目	支出額（円）
給 付 事 業 費	4,469,000
体 育 奨 励 費	805,250
厚 生 事 業 費	13,268,824
研 修 費	7,110,825
事 務 局 費	1,026,540
予 備 費	0
合 計	26,680,439